

第2期データヘルス計画中間評価(個別保健事業の評価・課題・改善等)

対策	項目	手段・方策	指標・具体的な取り組み	実施体制等	H30実績	R1実績	R2	R3	R4	目標値(R5)	課題・目標に向けた取組改善				
生活習慣病の早期発見	特定健診受診率の向上	健診と医療機関の受診履歴の分析に基づく勧奨通知の作成	特定健診受診率	主体は、健康づくり課(国保年金課とは、事務打ち合わせ、随時データ授受などで連携している。)	33.0%	35.0%	37.0%	40.0%	42.5%	60.0%	【課題】 約6割が特定健診未受診。 若年者の受診率が低い。 【目標達成に向けた改善】 ・健診結果、KDBデータやAIを用いて対象者の特性に沿った受診勧奨を行い、地道に受診率を積み重ねていく。 ・毎年、健診受診傾向(年代、地区別、受診履歴)を把握し、必要となる勧奨対象者を追加、通知内容を随時改善の上継続実施する。 ・メタボの多い若い男性等の受診も少ないことから、性別・年代に分けた勧奨を行うとともに、これまで健診を受診している人についても健診結果の経年変化が分かる内容とし、一人ひとりの継続的な健康管理にも繋がるような取り組みを実施する。 ・集団健診においては時間短縮や密にならない会場づくりを図るなどよりよい健診体制にする。 ・年々個別健診に移行してきており、生活習慣病の早期発見も含めた健康管理をかかりつけ医と連携した体制・環境づくりの強化を図る。 ・加入者への広報、医療機関と連携した周知を実施する。 <改善、継続>				
			受診者数		3,151人	3,206人									
			被保険者からの健診情報提供件数		119件(個人からの情報提供14件含む)	129件(個人からの情報提供27件含む)	300件	300件	300件	300件					
		継続受診の勧奨	実施体制に基づき分類し、それぞれに対応した勧奨を行う。		連続未受診者 900人 不定期受診者 2,908人	連続未受診者 460人 不定期受診者 4,812人									
			前年度受診者で未受診の者に対する勧奨		継続受診者数 2,234人 66.6%	継続受診者数 2,189人 67.7%									
			まだら受診者に対する勧奨		1,335人	1,292人									
		受診しやすい環境・体制づくり	がん検診、ピロリ菌検査の同時実施と休日健診の実施		がん検診、ピロリ菌検査の同時実施、オプション検査	がん検診、ピロリ菌検査の同時実施、オプション検査									
			無料クーポンでの受診の呼びかけ		無料クーポンでの受診者数 223人	無料クーポンでの受診者数 203人									
			メールアドレスの登録とメールでの情報提供と勧奨		35-45歳を対象に75人が「スマホdeドック」を実施	35-45歳を対象に44人が「スマホdeドック」を実施									
			40歳未満の若年層への健診機会の周知		31人/88人	32人/98人									
	健診と医科の受診が無い被保険者の健康づくりへの関心を高める	電話での受診勧奨	「スマホdeドック」利用者 75名 健康づくり課facebookで周知		「スマホdeドック」利用者 44名 健康づくり課facebookで周知										
		国保加入者が関係する団体へ健診受診等協力依頼(地域への周知)	未実施		未実施										
		健診と医科の受診が無い被保険者へ健康情報と健康教室等の案内の送付	4団体 公民館、JA、医師会、健康づくり推進員		4団体 公民館、JA、医師会、健康づくり推進員										
	被保険者等からの健康情報提供の増加	医療機関との連携による情報提供の推進	取組なし		取組なし										
		被保険者からの情報提供を促す	119件		129件	300件	300件	300件	300件						
新規加入者からの情報提供を促す		0人 14人	0人 27人												
生活習慣病の重症化の予防	生活習慣病の治療の促進	特定健診等での有所見者の未治療者の減少	(特定保健指導終了率)	主体は健康づくり課(国保年金課とは事務打ち合わせなどで連携している。)	41.8%	47.2%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	【課題】 保健指導実施率が低い。 最初から全員に直接訪問や電話による勧奨をする方法では率の向上があまり無く、限られた職員の中において効果的ではない。 【目標達成に向けた改善】 ・保健指導対象者への勧奨は、引き続き継続し、運動や食事についても情報提供する。 ・保健指導中断者を減らすため、工夫した動機づけを取り入れる。 ・特定保健指導については、まず最初に、対象者へ利用の勧奨通知と調査票を送付し、その回答された結果に基づいて必要な者に対して電話による勧奨を行う。 ・生活習慣改善の継続的取組を促すため、指導開始前に調査票等により本人に指導の目的を理解してもらった上で指導を実施する。 ・有所見者の治療率は目標を達成しているが、引き続き実施内容を随時改善の上、継続して事業を行う。 ・特定保健指導については、少ない人員でも確実に実施していくため、医療機関、健診機関や専門職と連携し、委託も活用しながら体制を構築していく。 <改善・継続>				
			(特定保健指導終了者数)		174人	178人									
			特定健診等の有所見者の治療率(生活習慣改善に取組むものを含む)		351人/410人 85.6%	302人/396人 76.3%	65.0%	72.5%	80.0%	85.5%					
			結果説明会、お返し会への参加促進		61人/197人 31%	なし									
			要治療者へ医療機関での治療勧奨		緊急連絡判定値者への受診勧奨 18人	緊急連絡判定値者への受診勧奨 6人									
		医療機関での治療中断者を減らす(生活習慣の改善取組み中断を含む)	レセプトデータとかかりつけ医の確認で治療中断者を把握し、治療継続を勧奨		訪問面接者7人の内、7人	対象者6人の内、4人									
			生活習慣改善の取組者に対する定期的な訪問、電話による聞き取り		27名	57名									
			健康教室等の開催情報の提供			前年度メタボ該当者で国保加入者、広報さばえ、教室参加者等									
			健康教室等の開催		委託で健康教室を実施「運動教室」	委託で健康教室を実施「運動教室」									
			有所見者の生活習慣改善に向けた取組の支援(情報と取組機会の提供)		委託で健康教室を実施「運動教室」	委託で健康教室を実施「運動教室」									
	主体的な生活習慣改善の取組みの促進	保健指導利用の促進	特定保健指導の実施率向上		41.8%	47.2%	55.5%	60.0%	65.0%	70.0%					
			保健指導等の継続率の低下		64人/106人 60.4%	76人/141人 53.9%	65.0%	60.0%	55.5%	50.0%					
			文章・電話による保健指導利用の勧奨(訪問による利用勧奨)		122人	238人									
			(電話による利用勧奨)		67人	134人									
		訪問・電話による健康状態の把握と保健指導の実施	18人		57人										
動機づけから生活習慣改善の取組み、効果測定につながる保健指導の実施		174人	178人												
医療機関で治療中の者の生活習慣改善の促進		かかりつけ医に相談し、適切な食生活や運動教室の開催情報の提供	重症化予防事業: 8人/27人	重症化予防事業: 57人/60人											
治療中の者の生活習慣改善に向けた取組の支援と定期的な訪問・電話による聞き取り	重症化予防事業: 7人/7人	重症化予防事業: 0人													
医療費の適正化の推進	重複頻回受診と頻回服薬の減少	重複・頻回受診と頻回服薬の該当者に対する訪問指導	主体は国保年金課(指導は健康づくり課が実施)	5人	10人					【目標達成に向けた改善】 ・不在で指導できなかった対象者への支援は、今後も専門職と連携し、引き続き支援する。 <継続>					
		レセプトデータで把握した該当者に対する訪問指導		3人 不在2人(2回訪問)	10人 不在1人(3回訪問) 1人社会福祉課対応										
	ジェネリック医薬品の推進	ジェネリック医薬品の使用率		国保年金課	83.0%	84.0%	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%	【目標達成に向けた改善】 ・毎年使用率は伸びており、かなり浸透してきた。今後もよりいっそうの普及を図るため、更なる理解促進、団体との連携を図る。 <継続>			
		ジェネリック医薬品の使用による差額の通知			3回	3回									
		医師会や調剤薬局と連携した使用推進			薬剤師会への協力依頼	未実施									
	国保被保険者への周知	市広報誌に推進記事を掲載			市広報誌に推進記事を掲載、国保証更新時にはリーフレットにて周知										
	ピロリ菌検査と陽性判定者の治療の推進	ピロリ菌検査の推進			被保険者のうちピロリ菌検査(陽性)の治療済の者の割合	健康づくり課	45.8%	45.5%	55.0%		60.0%		65.0%	70.0%	【課題】 陽性者の治療済割合が低い。 【目標達成に向けた改善】 ・アンケートの回答の返答も多くはなく、KDBでのレセプトへの反映も2か月かかることから、単年のみで見えていくだけで、医療費適正化には繋がりにくい。そのため、経年的にレセプトを確認するとともに各種健診の受診や精検受診を促すなどの取組を実施していく。 <改善、継続>
					特定健診等と同時にピロリ菌抗体検査の実施		155人/214人(国保)72.4%	118人/139人(国保)84.9%							
		ピロリ菌抗体検査の未検査者に勧奨			市が行うピロリ菌抗体検査未検査者に受診券を通知		市が行うピロリ菌抗体検査未検査者に受診券を通知								
	ピロリ菌検査の陽性判定者の治療の促進	アンケートにより確認 33人			アンケートにより確認 16人										